

● 納付（納入）の相談について

何かの事情で指定納付（納入）期限までに納付（納入）が困難な場合は、納付方法等について、表面に記載してある差出人へ電話あるいはお越しの上、御相談ください。

● お知らせセンターから納付の呼び掛けを行っています。

広島市では、市税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料及び保育料について、お知らせセンターから、納期限を過ぎても納付の確認ができない方への納付の呼び掛けや、口座振替の加入等を電話で御案内しています。

お知らせセンターの運営は民間の事業者へ委託し、平日の日中、夜間のほか、土曜日、日曜日及び祝日にも業務を行います。

● 特殊詐欺に御注意ください。

市税等の納付について次のような案内をすることはありません。

- ・ A T M（現金自動預払機）の操作を求めること。
- ・ 金融機関の口座を指定して振り込みを求めること。
- ・ 通帳やキャッシュカードを預けるよう求めること。
- ・ フリーダイヤルや携帯電話の電話番号あてに返信を求めること。

- (銀 行) 広島、伊予、愛媛、山陰合同、四国、広島、鳥取、
西日本シティ、百十四、みずほ、三井住友、
三菱UFJ、もみじ、山口
- (信用金庫) 呉、広島
- (信用組合) 広島県、広島市、広島商銀
- (農業協同組合) ひろしま、広島市
- (その他) 中国労働金庫、広島県信用漁業協同組合連合会
- 2 中国5県内の店舗
- (銀 行) ゆうちょ(郵便局含む。)
- 3 広島県内の店舗
- (銀 行) 福岡
- (信用組合) 朝銀西
- 4 山口県内の店舗
- (銀 行) 西京
- 



開け方



◎コンビニエンスストア等（全国各店舗）

- ※ (株) 電算システムとコンビニエンスストア等とは代行業務を行うための「料金収納業務契約」を結んでいます。
- ※ 以下の納付書については、コンビニエンスストア等では納付できません。
- | | |
|---------------------|-----------------|
| ・ バーコード印字がない。 | ・ バーコードが読み取れない。 |
| ・ 金額が 3 0 万円を超えている。 | ・ 金額を訂正している。 |
| ・ 取扱有効期限を過ぎている。 | |

◎広島市役所

[illegible]